

平成26年度 みどり園改築等PFI事業モニタリング状況報告書

施設名	東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園・みどりの家	
所在地	我孫子市中峠2310番地・2291番地	
事業者	名称	社会福祉法人大久保学園
	代表者	理事長 鈴木 碩
	所在地	船橋市金掘町499-1
期間	維持管理業務及び運営業務 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	

1 評価

評価項目	
履行状況	
業務執行体制は、明確になっているか。	A
緊急時の業務執行体制は明確になっているか。	A
業務執行体制に変更があった場合、所定の手続により組合に届け出ているか。	A
法令等に定められている届出は、行っているか。	A
事業計画書、事業報告書等を組合に提出しているか。	A
報告書、点検等の記録は整備、保管されているか。	A
修繕、事故等の記録は、整備、保管されているか。	A
組合との連絡調整は、十分か。	A
指定管理料は、独立した経理区分で適切に管理されているか。	A
適切に経理書類が作成されているか。	A
労働法令の遵守、労働条件への適切な配慮がされているか。	B
省エネルギー、環境負荷低減等に取り組んでいるか。	A
雇用、再委託、資材調達等地域貢献に努めているか。	A
利用契約は適正に行われているか。	A
利用者の決定手続きは適正に行われているか。	A

要望・苦情等は、記録し、適切の保管しているか。また、組合に報告されているか。	A
保護者会から預り金、通帳、印鑑等は適切に管理されているか。	A
個人情報、適切に管理・保管されているか。	A
情報公開に適切に対応しているか。	A
研修は計画どおり実施されているか。	A
設備・機器等は、適切に管理されているか。	A
設備・機器等に不具合が生じた場合、組合に報告しているか。	A
設備・機器等の取扱説明書は整備、保管されているか。	A
法定点検等は、実施されているか。	A
警備機器は、確実に作動するか。	A
消防機器は、確実に作動するか。	A
備品等は、適切に管理されているか。	A
緊急事態発生時の対処マニュアルは、整備されているか。	A
緊急事態が発生又は予測されるとき、適切な措置を講じたか。	A
組合の承諾なしに業務を第三者に委託し、請け負わせていないか。	A
サービスの質	
職員等の対応は、親切、丁寧で満足が得られるものとなっているか。	A
職員等の服装は、名札を着用し、清潔か。	A
研修等により職員の資質向上が図られているか。	A
行事等の開催案内の内容、時期等は適切か。	A
行事等の内容は、目的を達成できるものとなっていたか。	A
ホームページ等の施設案内は見やすく、親しみやすいか。	A
利用契約はスムーズに行えたか。	A
日中生活支援は、利用者の潜在能力を引き出すように取り組まれていたか。	A
余暇・社会生活支援は、利用者一人ひとりに合ったものとなっているか。	A
日中活動支援は、利用者一人ひとりに合ったものとなっているか。	A
地域生活移行は推進されているか。	A
家族支援は、不安解消等につながるものとなっているか。	A
利用者の健康管理は、適正に行われているか。	A
安全で、利用者一人ひとりの摂食特性、栄養等が考えられた給食が提供されているか。	B
利用者等の意見、要望等を事業等に反映しているか。	A
保護者会、地域、関係機関等と連携を図っているか。	A

	施設の機能、美観が良好な状態に保たれ、利用者が安全に利用できているか。	A
	施設全体が清潔な状態か。	A
	避難経路に障害物は、ないか。	A
サービスの安定性		
	入札参加要件に抵触することは、ないか。	✓
	適正な会計手続が、されているか。	✓
	監査報告書に偶発債務、簿外債務等の存在が、指摘されていないか。	✓
	監査報告書に事業の存続に係る異常事態が、指摘されていないか。	✓
	貸借対照表に不適切な資産負債項目は、ないか。	✓
	貸借対照表の注記事項に異常値が、ないか。	✓
	損益計算書に資産、負債に大きな増減がある場合、理由は妥当か。	—
	適正な利益率を確保できているか。	✓
	特別損益項目に異常値は、ないか。	✓
	財務指標値に大きな変化は、ないか。	✓
総合評価		
B	<p>平成26年度維持管理業務及び運営業務年間計画書に基づき、おおむね計画書どおりに維持管理業務及び運営業務が実施された。</p> <p>財務状況については、財務諸表の点検結果、法人の経営状況については良好であった。</p> <p>評価項目中にB評価が2項目あり、総合評価はB（ほぼ良好）とした。</p> <p>【B評価となった項目とその主な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「労働法令の遵守、労働条件への適切な配慮がされているか。」 ⇒労働安全衛生法により、選任が必要な衛生管理者の未選任期間あり（平成26年度第1四半期から同年第3四半期までの間） ○「安全で、利用者一人ひとりの摂食特性、栄養等が考えられた給食が提供されているか。」 ⇒事業者が定める給食調理業務の従事禁止基準（疾病の罹患関係）に該当した調理員に対し、直ちに従事禁止措置を取らなかった。 	

2 総括基準

AA（優良）	評価がすべてA以上であり、かつAAが過半数以上である。
A（良好）	評価がすべてA以上である。
B（ほぼ良好）	評価がすべてB以上である。
C（要改善）	評価にCが含まれる。

3 評価実施状況

日常モニタリング		
事業者から提出された月間報告書の内容を確認するほか、実地において施設及び設備、業務執行状況の確認などを行った。		
定期モニタリング		
	実施日	実施内容
第1四半期	平成26年 8月 4日 (月)	四半期業務報告書及び関係書類の内容の確認。事業者等との面談並びに施設及び設備の確認等を行う
第2四半期	平成26年11月12日 (水)	
第3四半期	平成27年 2月16日 (月)	
第4四半期	平成27年 6月24日 (水)	
随時モニタリング		
特に実施しなかった。		
財務状況の点検		
実施時期	実施内容	
平成27年6月～7月	過去3年間の資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の点検	